

(様式第1号)

会議開催のお知らせ

1 会議名	令和7年度第2回仙台市太白区区民協働まちづくり事業評価委員会
2 議題	(1) 令和8年度太白区まちづくり活動助成事業に係る評価基準等について ※非公開 (2) 令和8年度太白区まちづくり活動助成事業 事業計画説明会 (3) 令和8年度太白区まちづくり活動助成事業に係る評価等について ※非公開
3 開催日時	令和8年3月8日(日) 9時30分から13時50分まで(予定)
4 開催場所	仙台市太白区役所4階第2会議室 (<u>仙台市太白区長町南三丁目1番15号</u>) ※ 開庁時間外の開催となりますので、庁舎東側出入口をご利用ください。
5 傍聴定員	10名程度 ※ 議題(1)(3)は非公開のため傍聴はありません。
6 傍聴に係る特記事項	・傍聴は先着順とします。 ・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願い致します。
7 問い合わせ先	太白区まちづくり推進部まちづくり推進課地域活動係 電話番号 <u>(外線) 022-247-1111</u> <u>(内線) 704-6137</u> FAX番号 <u>(直通) 022-249-1131</u>
8 その他	・終了時刻は状況により変動いたします。

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(太白区区民協働まちづくり事業評価委員会)

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言したりする等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。